

# 石川県公報

平成30年12月25日

第13168号（火曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示		選挙管理委員会	
○保安林の指定	(森林管理課) 1	○政治団体の届出の公表	4
○政府調達に関する協定に係る入札公告	(管財課) 2	○政治団体の届出事項の異動の届出の公表	5
○特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告	(県民交流課) 4	○資金管理団体の届出の公表	5

## 告 示

### 石川県告示第533号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

平成30年12月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 保安林の所在場所  
輪島市大野町坂東山1007の2
- 指定の目的  
水源の涵養
- 指定施業要件
  - 立木の伐採の方法  
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び輪島市役所に備え置いて縦覧に供する。）

- 保安林の所在場所  
輪島市西山町八字29、30、32の甲、32の乙、33の甲、33の乙、37の甲、37の乙、38の甲、38の乙、42、九字10の甲、10の乙
- 指定の目的  
水源の涵養
- 指定施業要件
  - 立木の伐採の方法  
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び輪島市役所に備え置いて縦覧に供する。)

## 1 保安林の所在場所

鳳珠郡能登町字当日四壺字62、63

## 2 指定の目的

水源の涵養

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び能登町役場に備え置いて縦覧に供する。)

## 公 告

### 政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成30年12月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 調達内容

## (1) 調達役務の名称及び数量

ア 県庁舎清掃管理業務委託（行政庁舎その1） 一式

イ 県庁舎清掃管理業務委託（行政庁舎その2） 一式

ウ 県庁舎清掃管理業務委託（警察本部庁舎） 一式

## (2) 調達案件の仕様等

調達をする特定役務に関し、知事が入札説明書で指定する内容等であること。

## (3) 履行期限

平成32年3月31日

## (4) 履行場所

金沢市鞍月1丁目地内

## (5) 入札方法

(1)の調達役務ごとにそれぞれ入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(3) 平成30年度に石川県において締結が見込まれる建築物の管理業務の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成30年石川県告示第146号）に基づき、競争入札参加者資格の審査においてAの等級に格付

けされた者であり、かつ、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号。以下「ビル衛生管理法」という。）の規定に基づく都道府県知事の登録を受けて、清掃業を営むものであること。

- (4) 業務責任者との連絡体制を完備している者であり、かつ、業務責任者に連絡をしてから1時間以内に清掃に着手できるものであること。
- (5) 業務責任者、作業責任者及び副作業責任者を専任で1名以上配置できる者であること。
- (6) 清掃作業従事者の確保及び清掃器具の配備が可能である者であること。
- (7) ビル衛生管理法に規定する特定建築物又は医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第1項に規定する病院（延床面積が3,000平方メートル以上のものに限る。）の清掃業務を平成28年1月1日以後、12箇月以上継続して誠実に履行した実績を有し、当該業務の履行が可能であると認められる者であること。

### 3 入札参加資格者確認申請書の提出期限及び場所

入札者は、1(1)の調達役務ごとにそれぞれ入札参加資格者確認申請書に2(3)から(7)までの資格を証明できる書類を添付して、平成31年1月21日（月）午後5時までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

### 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県総務部管財課庁舎管理グループ  
電話番号 076-225-1261
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札説明会  
実施しない。入札説明書について質問等がある場合は、文書により平成31年1月28日（月）午後5時までに(1)の場所に必着するよう提出すること。
- (4) 入札書の受領期限  
平成31年2月6日（水）正午（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）
- (5) 開札の日時及び場所  
1(1)ア 平成31年2月6日（水）午後2時  
1(1)イ 平成31年2月6日（水）午後2時30分  
1(1)ウ 平成31年2月6日（水）午後3時  
石川県庁行政庁舎603会議室

### 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (3) 入札参加者資格審査  
この一般競争入札に参加を希望する者は、4(4)の入札書の受領期限までに資格の審査を受けなければならない。ただし、既に競争入札参加資格者決定通知を受けている者は、この限りでない。なお、資格の審査については、4(1)の場所で随時受け付けている。
- (4) 無効の入札書  
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否  
要
- (6) 落札者の決定方法  
この公告に示した特定役務を履行できると知事が判断した入札者であって、石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行う

たものを落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無  
無

(8) その他  
詳細は、入札説明書による。

#### 6 Summary

(1) Nature and quantity of services required

- ① Commission to clean Ishikawa Prefectural office (administration office 1) 1 set
- ② Commission to clean Ishikawa Prefectural office (administration office 2) 1 set
- ③ Commission to clean Ishikawa Prefectural office (police headquarters) 1 set

(2) Due Date

31 March 2020

(3) Delivery place

Ishikawa Prefectural Office

(4) Time limit of tender

Noon 6 February 2019

(5) Inquiry section regarding notice of tender

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1261

#### 特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成30年12月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 申請のあった年月日

平成30年11月27日

2 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 スタンドバイユー

3 代表者の氏名

宮永 満祐美

4 主たる事務所の所在地

金沢市安江町18番10号

5 定款に記載された目的

この法人は、広く市民に対して、五感を使った最新のコミュニケーション法のNLPの基礎講座を提供することによって、コミュニケーション能力の向上、地域に貢献できる人材を育成することを目的とする。また、NLP基礎講座の教室とアートスペースを共有することで、現代アートへの市民の関心を促し、若手作家の支援も同時に目指す。

これらの社会教育の推進、および学術、文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動により、地域社会の発展に寄与する。

### 選挙管理委員会

#### 石川県選挙管理委員会告示第104号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成30年12月25日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部)

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党石川県金沢市第十一支部	太郎田 真理	野崎 晴雄	金沢市大手町9-30-201	平成30年11月15日

(政党の支部以外のその他の政治団体)

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
勝二正人後援会	勝二正人	勝二正人	羽咋郡宝達志水町紺屋町32	平成30年11月8日
岩根信水後援会	堀田 忠三	鉄矢 澄夫	羽咋郡宝達志水町二口ハ187番地	平成30年11月13日
松浦ぶんじ後援会	金山 憲勇	片岡 幸代	羽咋郡宝達志水町今浜ヲ356番地18	平成30年11月13日
長田哲也連合後援会	長田 哲也	金原 博	金沢市松村1丁目7	平成30年11月21日
梅野ちえこ後援会	中山 真知子	村本 陽子	野々市市御経塚3-121	平成30年11月30日

**石川県選挙管理委員会告示第105号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

平成30年12月25日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
井波秀俊後援会	井波 秀俊	会計責任者	東 栄 一	宮 川 一 郎	平成30年11月1日
金沢をよくする会	浮田 俊彦	会計責任者	浦 淳	島 善 昭	平成30年11月21日

**石川県選挙管理委員会告示第106号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成30年12月25日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
長田 哲也	石川県議会議員	長田哲也連合後援会	金沢市松村1丁目7	平成30年11月16日

